ティーチング・ポートフォリオ

健康科学大学　看護学部　看護学科

教授　藤井　充

1　教育の責任

健康科学大学は、理学療法・作業療法・福祉心理・看護分野の専門職の育成を基本とし、「豊かな人間力」、「専門的な知識・技術力」、「開かれた共創力」の三つを兼ね備えた人材の育成を目指している。

看護学部に関しては、全国で約 300 の看護系大学が設立されており、山梨県内においても本校を含め 3 校が存在している。かつては女性が主体であった看護職も、女性の活躍できる場が拡大し、また、少子化の影響により必要な学生数を確保するのが困難になりつつある。さらに、基礎学力に問題のある学生が入学しており、国家試験を突破して看護職になろうとする意思が希薄な学生も存在していることから、国家試験に合格できる学力をつけるだけでなく、看護職としての職業意識の確立も必要になっている。

私は、看護学部の教員として、主に専門基礎領域の科目を担当しており、国家試験に必要な基礎学力と看護専門領域へとつなげる必要な知識の修得を担っている。
具体的には、公衆衛生と関連する科目を中心に以下の講義、又はその一部を担当している。

2023 年度

科目	対象	種別	開講
公衆衛生学	看護学部 2 年	必修	前期
保健統計学 I	看護学部 2 年 看護学部 3 年	必修(新カリ) 必修	後期 前期
疫学	看護学部 3 年	選択	前期
疾病治療論Ⅲ(分担)	看護学部 1 年	必修	後期
疾病治療論Ⅶ(分担)	看護学部 2 年	必修	前期
公衆衛生看護学実習(分担)	看護学部 4 年	選択	前期
公衆衛生学集中講義	健康科学部 1,2 年	選択	夏季集中
スタートアップ(分担)	看護学部 1 年生	必修	前期

学内での講義の他、その他の教育活動は以下の講義を担当している。

2023 年度
・感染症対策からみた安全確保の重要性、山梨医療安全研究会
・医療提供システム、山梨県立大学感染管理認定看護師教育課程
・変化する健康課題への対応をとおして、保健師活動の原点や役割を学ぶ、山梨県看護協会
・職場における感染症対策、山梨産業保健総合支援センター

その他、健康科学大学図書館運営委員、看護学部感染・災害対策プロジェクト委員などをしている。

２　教育の理念

医療関係職種として実際の現場で必要となる、又は知っておいた方が良い基本的な知識及び技術について理解している人材の育成を目指す。

学生にとって、当面の目標が国家試験の合格であることから、国家試験対策として必要な知識について特に強調して意識付けを行うようにしている。また、社会人として幅広い視野を持ち、患者に寄り添えるのに加え、自ら課題に対して対応できる能力を身に付けて欲しいと考えている。

2－1　一般常識のある医療人

医療関係職種を目指す学生は、膨大な知識・技術を限られた時間で学ばなければならないため、どうしても視野が狭くなりがちである。医療人として実社会に出たときには、一人の社会人としても評価をされることから、公衆衛生学や関連の学問を学ぶことにより、幅広く物事をとらえ、社会の現象の一つとして事象をみることができる、いわば常識を備えた社会人として活躍してほしいと考えている。

2－2　患者に寄り添える医療人

患者を疾患や障害との視点だけでみるのではなく、患者を一人の人として、地域で生活している人としてみることは、公衆衛生学的アプローチの得意とするところである。

多くの患者は、自宅や地域で生活しながら医療と接点を持っているので、通常の生活を継続しながら、又は退院後自宅、地域に戻って生活することを常に念頭

に置いて行動できるような医療人になってほしいと期待している。そのことが、患者の考えや気持ちに寄り添える医療人として対応できる重要な要素になると考えている。

2－3　問題解決能力がある医療人

実際の医療現場では、学んだ個々の知識だけで対応できることは限られている。各種の知識を組み合わせて対応する必要があることも数多く、また、何が問題なのかを知識や状況を判断して迅速に見極め、その解決方策を探索する能力も必要になる。

公衆衛生学関連領域を学ぶことにより、総合的に物事をとらえ、問題点を把握できるだけでなく、その解決方策も提示できる能力を獲得してほしいと考えている。

公衆衛生学関連領域の学問は、人々(公衆)の命(生)をまもる(衛)のを目的とした学問である。

医療関係職種は、医療人である前に一人の社会人であることを忘れず、目の前の問題について解決方策まで見つけ出せる科学的思考の基礎を学んでほしい。

３　教育の方法

学年が進行するに従い、ほとんどが必修科目になり、予習復習の時間は意識しなければ確保が困難になることから、講義時間内に学修効果があげられる工夫そしている。また、日ごろからの学修習慣をつけるための工夫や知識・技術を定着させるための時間の設定により学修効果があげられるようにしている。

その他、講義への出席と課題提出も含めて総合評価することにしており、単に定期試験の成績だけでなく、講義への取り組み姿勢も重視している。

講義の中では、公衆衛生関連領域を医療と社会を繋ぐ接点の学問としてとらえ、社会的常識として知っておいて欲しいことを含め、国家試験出題基準を念頭に基礎的な知識、技術を理解できるようにしている。また、公衆衛生関連領域では難しい部分はあるが、単純な知識を問うだけでなく、知識を統合して問題を把握、解決する課題を盛り込むようにしている。その他、患者も自宅、地域で生活している一人の人であること、医療の場が医療機関だけでなく、自宅や地域に拡がってきていることを意識づけるようにしている。

3－1　自宅課題の提出

　次回の講義範囲の内容について、Forms で自宅課題を出し、その解答状況を含め、講義の中で解説を加えている。その目的は、自宅で事前学習をして次の講義で重要なポイントを認識してもらうとともに、その理解度を踏まえて講義を実施することにある。

3－2　講義時間内における課題の提出

　講義時間の最後に、その時間に講義した内容に関連した課題を出し、提出してもらう。その解答状況をみて、次回の講義の冒頭に課題の振り返りとして、解説を加える。その目的は、その時間における講義内容で重要な部分を認識してもらうこととその解答状況をみて、次回の講義時に解説を加えるとともに今後の講義内容にも反映させることにある。

3－3　自己学修教材の開発

　担当している講義のうち疫学について、学生がいつでもどこでも思い立ったら自己学修ができるよう健康科学大学看護学部のホームページにオープン教育リソースとしての教材を開発して公表している。学生からのアンケートと試験結果で理解不足の項目について、順次項目の増加を図っている。

3－4　講義資料の作成

　指定している教科書も改訂には時間がかかるものがあることから、可能な限り最新の情報を踏まえた講義資料を作成している。また、教科書では項目の重要度の優先順位が分からないことが多いため、講義資料では実際の講義と合わせて何が重要なのかが分かる工夫をしている。

3－5　出席状況等を含めた総合評価の実施

　定期試験で点数だけで合否を判定するのではなく、全人的教育の視点から、講義への出席状況と課題の提出状況について、講義への参加姿勢を定期試験の結果と合わせて総合評価している。

4　教育を改善するための努力

　公衆衛生関連領域の科目は、看護職を目指す学生にとって、ともすれば自分た

ちにはあまり関係がないものだと認識されがちである。そのため、学生が関心を持ちやすいように、臨床現場で遭遇する事項に関連付けて話題提供する工夫をしている。

また、講義を聞いて分かったつもりになるが実際には理解できていないことが分かったため、計算を要する事項については、講義時間中にできるだけ学生自身が手を動かし、計算過程を体験できる時間を設けている。

さらに、新たな統計情報の公表やガイドライン等の改訂、最近あった公衆衛生関連のトピックスを紹介して、学生が最新の知識と状況を把握できるようにしている。

5　教育の成果・評価

大学の教官として学生教育に携わるようになり 4 年目となる。公衆衛生関連領域の科目の学生からの評価は良くないと理解している。学生からの評価も踏まえ、次第に上記に記したような自分としての教育スタイルを確立してきたと感じている。

また、その中でデジタルネイティブな最近の学生が時間、場所にとらわれずに自己学修が可能なオープン教育リソースの開発に着手したのは成果の一つである。

6　今後の目標

6－1　短期目標

毎年の学生からの評価が改善するように、学生の評価や講義の中での気付きを踏まえ、教授法の改善を目指す。

6－２　長期目標

公衆衛生関連領域は看護専門科目とは関連性が薄いと認識されがちであり、2 年、3 年時に学修して国家試験直前まで見直されることは少ない。今後は、看護専門科目の学修や実習時に公衆衛生関連領域が関係づけられるように、公衆衛生関連領域の教授法にさらに工夫を加えていく。

また、国家試験直前になって重要なポイントについて自己学修ができるオープン教育リソースの開発を進めているが、さらにカバーするトピックスの拡大を目指していく。